

# 次代へつなぐ新たなまち。 海老名駅西口土地区画整理事業、いよいよスタート！

土地利用計画  
イメージ



この事業は、海老名駅西口地区を市の新しい顔として、商業・業務・住宅地からなる広域的な拠点とすることを目指しているものです。  
JR海老名駅北西側の市街化調整区域16ヘクタールが市街化区域に編入され、そのうち鉄道用地を除く14.1ヘクタールについては、地権者が組織した組合が主体となって、土地区画整理事業を推進していきます。  
なお、この事業は平成28年3月の事業完了を予定しています。

問 市街地整備課 ☎ (235)9605

## 公共施設の整備

### ●道路・プロムナード

南北方向へのメイン道路として、幅員16mの駅前1号線およびセンター用地東側を通る2号線を配置します。幹線道路を軸に、区画道路を配置し、安全で快適な居住環境の実現を図ります。駅前1号線の両側には、それぞれ10m幅のプロムナードを整備し、まちのシンボル空間として、にぎわいのある憩いの場を提供します。



### ●西口中心広場

一般車・バス・タクシーの乗降場を3カ所に設置。一般車乗降場については、地域の人々が集うコミュニティの場としての空間利用も可能とします。



## 土地利用の方針

- 1 センター用地地区**  
西口中心広場と自由通路、幹線道路に囲まれた大街区を、まちの顔となるにぎわいを演出するセンター用地として、大規模商業施設の立地整備を行います。
- 2 高次機能複合用地地区**  
広場などの豊かなオープンスペースを確保しつつ、教育文化施設や宿泊施設、高層の共同住宅の整備供給を図ります。
- 3 住・商複合系用地地区**  
田園空間との調和に配慮しつつ、多様な住まいに対応する都市型住宅と、店舗などの生活サービス施設の立地を図ります。
- 4 住宅用地地区**  
低層戸建住宅を中心とした、中低層の専用住宅地とするほか、住環境と調和する小規模店舗や事務所立地についても許容します。
- 5 多目的用地地区**  
北側の工業地域との連携を考慮した土地活用を図ります。

